

久喜市議会

令和8年2月定例会議

市長提出議案質疑通告

令和8年2月17日（火）

質疑通告者一覧

【議案第 83 号 令和7年度久喜市一般会計補正予算（第10号）について】

通告第 5 号 渡辺 昌代 議員	1
通告第 9 号 川辺 美信 議員	1

【議案第 89 号 令和8年度久喜市一般会計予算について】

通告第 1 号 猪股 和雄 議員	2
通告第 2 号 山田 正義 議員	5
通告第 3 号 宮崎 亜希 議員	5
通告第 4 号 田村 栄子 議員	5
通告第 5 号 渡辺 昌代 議員	5
通告第 6 号 杉野 修 議員	6
通告第 8 号 瀬川 泰祐 議員	6
通告第 9 号 川辺 美信 議員	7
通告第10号 奈良 政宏 議員	8
通告第12号 貴志 信智 議員	8

【議案第 97 号 久喜市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例】

通告第 11 号 園部 茂雄 議員	9
-------------------	---

【議案第 102 号 久喜市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例】

通告第 1 号 猪股 和雄 議員	10
通告第 8 号 瀬川 泰祐 議員	10

【議案第 103 号 久喜市屋内型こどもの遊び場条例の一部を改正する条例】

通告第 7 号 春山 千明 議員	11
------------------	----

【議案第 105 号 久喜市農業集落排水処理施設条例等の一部を改正する条例】

通告第 7 号 春山 千明 議員	12
------------------	----

○ 通告第 5 号 渡辺 昌代 議員

(1) P16, 17 市民税

個人市民税所得割、法人税の法人税割の増額補正について要因は何か伺う。

(2) P18, 19 地方交付税

普通交付税が 7 億 4, 300 万円ほど追加交付となった増額の要因は何か伺う。

(3) P24, 25 衛生費国庫補助金

廃棄物処理施設整備交付金が 3, 881 万円のマイナスとなっている。理由を伺う。

(4) P44, 45 電算管理費 デジタル推進事業

ア ガバメントクラウド利用料の 3, 800 万円減について説明を求める。さらに、どこに利用料は支払っているのか伺う。

イ 住民記録システム等標準化・共通化業務委託料の 40, 933, 000 円のマイナスについて説明を求める。

(5) P72, 73 農業振興費

新規就農者育成総合対策事業については、300 万円のマイナス補正だが、その理由について説明を求める。

○ 通告第 9 号 川辺 美信 議員

(1) P99 給与費明細書 イ 会計年度任用職員

ア 給与費 25, 691, 000 円の減額の理由をお伺いします。

イ 会計年度任用職員を任用する場合、業務量に応じて人員を配置しているか、予算に応じて配置しているのかお伺いします。

ウ 会計年度任用職員数の変化がないにもかかわらず給与費が削減した理由は、勤務日数（時間）の削減なのかお伺いします。また、年度途中において勤務日数が削減された職員がいるのかお伺いします。

(2) P76 杉戸久喜線整備負担金事業

ア 埼玉県の利用取得や移転補償の事業費の内容を伺う。

イ 用地買収の進捗状況をお伺いします。

○ 通告第 1 号 猪股 和雄 議員

(1) 基金積立金

昨年 10 月に改訂した中期財政計画では、財政調整基金残高を 2025 年度末に約 29 億円、26 年度末に 29 億円と見込んでいたが、新年度予算編成後の見込みでは、逆に 25 年度末 44 億 4,397 万円、と大幅に増額となった。26 年度末には 31 億円とまたまた大幅減額の見込みと記載されているが、これまでの中期財政計画での「見込み」と「実績」の乖離が続いてきた。実際の財政運営では毎年度末に多額の余剰金を生み出して基金への繰り戻しを行ってきた。久喜市の財調の適正規模を確保するために政策的に繰り戻しをおこなうことは、財政運営の手法としては正しいと考えるが、「適正規模」を上回らせる必要はない。

ア 適正規模以上に基金に積み増す財源があるのなら、①市債の発行を抑制する、②市債の繰り上げ償還を行う、③減債基金やアセット基金に積み立てるべきである。④また近い将来において必要となってくる「庁舎増築基金」や、気候危機対策としての木材利用推進基金（現行条例では「森林環境譲与税を財源として」とされているのを拡充して）、市民活動を推進するための市民活動推進基金などを拡充させることも考えられる。

財調積立の考え方を、①～④のように転換させるべきと考えるが、いかがか。

イ 減債基金、アセットマネジメント基金の積立目標額を明らかにされたい。毎年、質問しているが、目標額を設定しようとならないのはなぜか。目標額に向けて積立額を確保すべきであるが、いかがか。

(2) 2026 年度末の地方債残高も、中期財政計画を 10 億円程度上回ると見込んでいる。

ア 公共事業の財源の内のどれくらいを市債でまかなうかは財政政策判断の問題だから、大きな乖離はしないものと考えている。中期財政計画では、臨財債を合わせた合計額は 27 年度以降は減少傾向に転じ、2030 年に増加とされているが、その見込みはどう変わってくるか。

イ 地域交流センター解体工事費 1 億 4,224 万円の内の 1 億 2,800 万円が市債、栗橋しずか館の解体工事 2 億 2,905 万円の内の 2 億 610 万円（昨年度も 4 億 5,459 万円の内の 4 億 710 万円）が市債である。（1 号補正でも 6,446 万円の内の 5,800 万円）。解体工事の財源のほとんどに市債を充てることの政策判断は、市民の理解を得られるか。本来、地方債は将来へ向けて市民の財産形成を行うための費用を、将来の市民にも公平に負担（分担）してもらおうという趣旨であるとされている。

地域交流センターやしずか館の解体は更新と一体とは言えず、解体してなくなる工事の財源に市債を充てることは、地方債の本来の趣旨に反し、市民の理解も得られないと考えるが、いかがか。

(3) 一般会計の歳出、性質別分類で、「維持補修費」が 24 年度 0.7%、25 年度予算で 0.5% に減額、26 年度予算ではやや増額となったが 0.7%にとどまった。公共施設や道路・橋梁等を含めた公共インフラの維持補修費は、施設を「ゼロ」の状態にとどめておくものであ

る。劣化が進んで補修が追いつかない現状からすれば、公共施設やインフラを劣化させないためには、1%以上は必要と考えるがいかがか。

(4) P130 交通対策費

市内の道路で、横断歩道、中央線、外側線などの交通安全施設の路面標示が摩滅してほとんど消えてしまって、見えなくなっている地域が多い。

ア 「交通安全施設管理事業」6,016万円、交通安全施設整備工事費(684万円)、補修工事費(4,419万円)とも25年度よりも増額となったが、23年度(交通安全施設管理事業7,291万円、整備工事1,823万円、補修工事4,548万円)以降、減額されたままである。

この内、路面標示の補修費はいくらと見込んでいるか。

イ 補修必要箇所はまだまだ各地区に残されているのに対して、補修事業が先送りされているのはなぜか。久喜市の道路行政・交通安全施設の維持管理が軽視され続けているが、これでいいのか。

ウ 現在、地区あるいは路線ごと、交通安全施設の路面表示が消えてしまっていて補修が必要な箇所は、どのくらいあるか。全体の補修にどれくらいの年数がかかると想定しているか。

その内、新年度の補修計画は、東鷲宮小・桜田小の学区内だけの予定か。さらに対象地区を拡大すべきだが、いかがか。

(5) P94 人事管理事業(障害者雇用)

障害者の市職員への雇用促進、昨年の採用試験の実績を踏まえて、新年度の方針を問う。

ア 2025年2月市議会の答弁では、障害者雇用は、障害者実人数24人、換算で37人、3.32%であった。新年度当初の見込みについて、2026年4月時点での、障害者雇用率の現状(職員数・障害者実人数と率、換算人数と率、身体障害者、知的障害者、精神障害者の内訳)はどうか、明らかにされたい。

イ 法の趣旨に沿って、知的障害者、精神障害者の雇用拡大について、新年度の就労環境と受入体制は、どのように改善されるか。昨年度に対して改善を図ることができるか。

ウ 知的障害者および精神障害者雇用を拡大するために、ハローワークのジョブコーチとの連携など、必要で合理的な配慮が図られていると評価できる。新年度において、具体的にどのように改善を図っていく方針か。

さらに、知的障害者の採用に向けて、方針を問う。

(6) P162 要援護者見守り支援事業

ア 要援護者見守り支援事業登録者(2025年決算事前資料では2,460人)について、個別避難計画の策定は、昨年の212人から、どれくらい策定が進んだか。

イ 個別支援プランで「避難場所」として福祉避難所を明記しているのは、昨年は「風水害時で64人、地震時で86人」と答弁されたが、現在は何人になったか。個別避難計画の策定は進んでいるか。

ウ 福祉避難所を一般の拠点避難所と同時に早期に開設するべきと求めてきた。

各地区での早期開設に向けて、どのように検討しているか。

これまでに、早期開設は必要という認識は示されているのだから、3か所目、4か所目の開設に向けて、人員確保を図るべきであるが、いかがか。

(7) P204 児童福祉施設費 保育所管理事業

ア 新年度における、いわゆる「待機児童」の見通しを明らかにされたい。

新規入園申込者数、申請取り下げ者数、新規入園決定者数と、入所保留者数、その年齢内訳を明らかにしてください。

昨年度よりも、「入所保留者」を減らすことができるか、見通しを明らかにしてください。

厚労省の基準による入所保留者数とその年齢別内訳を明らかにされたい。

その他に、厚労省の基準に含まれない、入所を希望しながら入れなかった、実質的な待機児童の人数、希望が合わなかった、求職活動をしてないとみなされたなどの、理由別の内訳人数を明らかにしてください。

イ 毎年年度途中で待機児童が増えていくが、新年度の見通しはいかがか。

ウ 今後の、入所保留者を出さない、年度途中でも希望者全入への取り組み方針と見通しを説明されたい。

(8) P268 スマートインターチェンジ整備推進事業

圏央道の久喜東スマートインターチェンジ構想の事業を断念すべきである。

ア 久喜東スマートインターチェンジには市長の施政方針でもまったく触れなかった。予算では「3万円」を計上しているが、見通しのない事業にこだわる必要はない。明確に断念を宣言すべきだがいかがか。

イ 圏央道の側道は、幸手市内および宮代町内では整備されている。

久喜市内で側道が整備されず、通行できないのは、市民の交通利便性の観点から不便であるだけでなく、幸手や宮代からの通過交通が市街地に進入してくることになる。

これらの対策として、圏央道側道の整備を政策課題として検討する考えはないか伺う。

(9) P112 本庁舎増築棟整備事業

1,089万円の全額が「本庁舎増築棟基本構想・基本計画策定支援業務委託料」だが、基本構想・基本計画策定の進め方を明らかにされたい。

ア 内部検討委員会での検討で、基本方針は決定したのか。その内容を市民と議会に公表し、説明し、理解を得るべきと考えるが、いかがか。

イ 委託の時期と委託内容、基本構想案の提示、その検討と確定のスケジュールを明らかにされたい。

ウ 基本構想は、基本コンセプト、建設場所の検討、規模等を検討項目としているが、それらのすべての案の作成を委託するのか。あるいは市で基本的な構想を原案として策定した上で具体化や実現性の検討を委託するのか。

エ 建設場所は、現庁舎の南西側、県立図書館跡地のどちらを想定して「基本構想・基本計画」を策定するのか。

オ 市民参加の審議会などの検討の場を設けて、委託前の段階での原案、または基本構想案ができた段階で、市民の意見を聞くべきであるが、いかがか。案を提示してパブコメで済ませるのではなく、審議会等を設けて説明や議論を踏まえて意見を出してもらうべきと考えるが、いかがか。

○ 通告第2号 山田 正義 議員

- (1) P194 3款 民生費 2項 児童福祉費 母子健康診査事業
 - ア 5歳児健診に係る事業費について
 - イ 5歳児健診のスケジュール予定について

○ 通告第3号 宮崎 亜希 議員

- (1) P224 地域脱炭素移行・再エネ推進事業
 - ア 水上太陽光発電設備の設置場所となる権現堂調節池は、治水上重要な施設。強風や増水時、設備の安全性や、調節池本来の機能・維持管理に支障が生じないことを、河川の管理者等とどのように協議をしているのか伺う。
 - イ 代表質問の答弁では「環境価値の高いクリーンな電力」とあったが、この事業は防災力の強化にもつながるのか。災害による停電時に、地域や避難所へ電力を供給できる仕組みは含まれているのか伺う。
- (2) P308 学校施設営繕事業 トイレの全面改修
 - ア 令和8年度中の工事は、小学校2校・中学校2校としているが、この4校よりも洋式化率が低い学校が複数ある中で、対象校をどのような基準で選定しているのか。
 - イ トイレの洋式化について、市としてどの程度の水準を目標としているのか。

○ 通告第4号 田村 栄子 議員

- (1) P178, 179 民生費、社会福祉費 敬老事業
 - 記念品 79,000円と祝金 17,361,000円の内訳を伺う。

○ 通告第5号 渡辺 昌代 議員

- (1) P20, 21 市民税
 - 個人所得割が前年度比3億5,200万円の増、法人税割が前年度比3億2,100万円の増となった。いずれもどのような理由から増額になったのか伺う。
- (2) P26, 27 地方消費税交付金
 - 地方消費税交付金が前年度比6億7,700万円の増になったが理由を伺う。
- (3) P112, 113 総務管理費 財産管理事業
 - 本庁舎増築棟整備事業については令和8年度9年度に基本構想・基本計画、令和10年度に基本設計、令和11年度に実施設計を進めると代表質問で伺った。今回の1,089万円の使途はどのような内容か。市民参画は令和8年度に予定はあるのか伺う。
- (4) P116, 117 総務管理費 デジタル推進事業
 - ガバメントクラウドネットワーク運用管理業務委託の契約内容を伺う。同様の構築業務委託料については、すでに2025年度までに出来ているのではないかと説明を求める。また、ガバメントクラウド利用料は情報推進課だけでなく、他の課にも渡っているが、どのよう

な構築となっているのか、ネットワークとして一つに統合されるのではないのか伺う。

(5) P126～129 総務管理費 コミュニティ施設管理事業

青葉コミュニティセンター長寿命化改修工事設計業務委託料について、どのような改修計画をしているのか、内容とスケジュールを伺う。

(6) P250, 251 商工費 あやめ・ラベンダー植栽維持管理事業

あやめ園管理業務委託料、除草業務委託料について、これまで管理していた方ができなくなったと聞いているが、あやめ園の管理は今後どのようにしていくのか伺う。また、ラベンダーの管理はどうなるのか伺う。

○ 通告第6号 杉野 修 議員

(1) P230 4 款 衛生費 余熱利用施設及び(仮称)本多静六記念市民の森・緑の公園一体整備事業

ア 温水プールの規模は「25メートル」とあるが、何レーン(コース数)なのか。また菖蒲、鷺宮など既存市民プールの利用者をどれだけ見込んでいるのか伺う。

イ すべての「有料施設」の内容はどのようなものか伺う。

○ 通告第8号 瀬川 泰祐 議員

(1) P60 教育総務費補助金

部活動指導員活用事業補助金が前年度比で倍近くになっているが、その理由を伺う。

(2) P64 教育総務費委託金

県からの歳入として1,828万1千円が計上されているが、部活動地域移行推進事業に対して、県からの歳入は、前年度から140万円程度しか増えていない。令和8年度はどのような事業の進め方をするのか。予定を伺う。

(3) P116 公共施設予約管理システム維持管理事業

ア システム環境設定等業務委託料220万円の委託の業務内容を伺う。

イ システム保守業務委託料の内容を伺う。

ウ OA機器の購入の具体的内容を伺う。

(4) P132 地域公共交通充実事業

委託料1,115万4千円の内容を伺う。

(5) P272 公園施設改修事業

ア 防犯カメラの設置対象となる公園と、そこを選定した理由と、選定にあたって用いた基準を伺う。

イ 今回の設置にかかる初期費用、今後発生する維持管理費、機器更新費用について、将来的にどの程度の財政負担を見込んでいるのか伺う。

(6) P296 部活動地域移行推進事業

ア 2,770万2千円の予算が計上されているが、うち2,304万円が報償費として協力者への謝礼となっている。このうち教職員と民間人への謝礼はそれぞれどの程度を想定しているか伺う。

イ 地域クラブ活動業務委託料が前年度比で大きく増えている。311 万円の内容を伺う。

○ 通告第 9 号 川辺 美信 議員

(1) P20~21 市民税

ア 個人市民税が均等割及び所得割ともに増加しています。均等割は賦課人口の増加、所得割は給与所得等が増加したという理解で良いのかお伺いします。

イ 法人市民税が均等割及び法人税割ともに増加しています。均等割は事業所及び資本金額、市内従業員数の増加、法人税割は法人事業所等が増加したという理解で良いのかお伺いします。

(2) P26~27 地方消費税交付金

ア 地方消費税交付金 4,297,000,000 円のうち、社会保障財源化分として位置付けられる金額をお伺いします。

イ 地方消費税交付金の 6 億 7,700 万円 (18.7%) 増について、国の推計値の変更、消費動向など、要因をお伺いします。

(3) 2026 年 4 月 1 日予定の臨時的任用職員、暫定再任用職員、暫定再任用短時間勤務職員、定年前再任用短時間勤務職員数を一般会計予算及び特別会計予算、企業会計予算毎にお伺いします。

(4) 2020 年 4 月 1 日から導入された会計年度任用職員制度が 7 年目を迎えることとなります。そこで次の項目をお伺いします。

ア 2026 年 4 月 1 日予定の、フルタイム会計年度任用職員、パートタイム会計年度任用職員数を、一般会計予算及び特別会計予算、企業会計予算毎にお伺いします。

イ 2026 年 4 月に昇給するフルタイム会計年度任用職員、パートタイム会計年度任用職員数及びその割合 (%) を一般会計予算及び特別会計予算、企業会計予算毎にお伺いします。

ウ 2026 年 4 月から市町村共済組合に加入する会計年度任用職員数を一般会計予算及び特別会計予算、企業会計予算毎にお伺いします。

エ 勤続 7 年目を迎えるフルタイム任用職員及びパートタイム任用職員数を、一般会計予算及び特別会計予算、企業会計予算毎にそれぞれお伺いします。

オ 勤続 7 年以降の昇給の考え方を伺います。

カ P353 の会計年度任用職員の給与費 41,728,000 円の減額の理由について伺います。

(5) P114~115 特急券等購入費補助事業

ア 補助対象 (2022 年 9 月 1 日以降の転入者) に変更があるのかお伺いします。

イ 補助対象者を市内在住者に拡大する考えはあるかお伺いします。

ウ 特急券等とありますが、等について説明して下さい。

エ 特急券に「TH ライナー」を対象に加える考えはあるかお伺いします。

(6) P130~131 交通安全対策事業

交通指導員について次の項目をお伺いします。

ア 欠員が出ている地区 (小学校) と人数をそれぞれお伺いします。

イ 未配置箇所があればその数を小学校ごとにお伺いします。

ウ 児童が安全に通学できるように、未配置箇所についてどのように安全を確保するのかお伺いします。

(7) P132～133 地域公共交通充実事業

地域公共交通利便増進推進・実証運行準備支援業務委託料の内容をお伺いします。

(8) P268～269 久喜駅周辺まちづくり推進事業

「まちづくりのパートナーとなる民間事業者」とは、どのような業種・分野の事業者を想定しているのかお伺いします。また、まちづくりにおいて、民間事業者に期待する具体的な役割は何かお伺いします。

(9) P268～269 スマートインターチェンジ整備推進事業

2026年度の事業内容についてお伺いします。また、今後の事業の進め方についてお伺いします。

(10) P272～273 杉戸久喜線整備負担金事業

2026年度の事業内容をお伺いします。また、久喜市の負担金の割合についてお伺いします。

○ 通告第10号 奈良 政宏 議員

(1) P266～269 8 土木費 4 都市計画費 8 栗橋北二丁目地区土地区画整理事業

防災公園管理棟整備工事のスケジュールを伺う。

(2) P270～271 8 土木費 4 都市計画費 2 栗橋駅自由通路管理事業

清掃業務委託料の業務内容を伺う。

○ 通告第12号 貴志 信智 議員

(1) 令和8年度は地方債借入が約220億に達する見込み。このうち、交付税措置の無い地方債の額を伺う。

(2) 地方債の借り入れ額が、これまでの中期財政計画と大きく乖離している。令和5年度時点の令和8年度の地方債借入見込みは150億円、令和6年度時点の令和8年度地方債借入見込みは160億円であった。わずか2年前、1年前の見込みを60億円近く上回ることになった理由を伺う。

(3) 予算編成の考え方を確認するが、現時点で令和7年度までに設計予算を計上済みの事業は、令和8年度当初予算において全て工事費の予算要求があったか。また、工事費の予算要求があった場合は、全て予算化されたのか伺う。

○ 通告第11号 園部 茂雄 議員

- (1) 今回の報酬改定額の設定にあたって、県内他市の水準や医師会等との協議内容をどのように踏まえたのか。改定後の順位や水準についてもお示しください。
- (2) 今後、報酬水準の見直しを定期的に行う仕組みや、物価・業務内容の変化に応じた柔軟な対応を検討していくお考えはあるか、見解を伺います。

議案第102号	久喜市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例
---------	-------------------------

○ 通告第1号 猪股 和雄 議員

- (1) 統合の理由について伺う。
- (2) 指定管理事業者の変更をするのか。そうだとしたらその理由と経過について伺う。

○ 通告第8号 瀬川 泰祐 議員

- (1) 風の子学童保育クラブと風の子南学童保育クラブの運営を統合するとのことですが、運営統合に至った経緯及び、今後の運営体制を伺う。

○ 通告第7号 春山 千明 議員

- (1) なぜ今のタイミングでこの施設を指定管理にするのか伺う。
- (2) 第13条の冒頭、市長は、遊び場の設置の目的を効果的に達成するため、とあるが目的達成が今より効果的に向上とは、具体的に期待する内容を伺う。
- (3) 今と比較してどのくらいの経費節減や、効率化が図られるのか伺う。
- (4) 第14条第2項での市長の承認の基準はあるのか伺う。
- (5) 安全管理を最優先に考えながら、子どもの遊び場提供だけでなく保護者の相談機能も併せ持つ施設としては、選定において価格重視ではない視点で行うべきだが、どのような評価を重視していくのか伺う。
- (6) 第13条第2項の読み替え規定等により、指定管理者に条例第7条、第8条及び第15条第2項に規定する「利用の禁止、制限及び取消等」といった権限が付与されることになる。
これらの権限を指定管理者にも付与することについて、指定管理者があくまで正当な判断をするよう市は事前に基準等指導を行い、事後にも検証するという万全な内容としなければならないと考える。いかがか伺う。
- (7) 施設内での事故や利用者間のトラブル、または指定管理者の不適切な対応といった不測の事態が発生した時、市はどう介入するのか、具体的な管理監督の体制を伺う。

○ 通告第7号 春山 千明 議員

- (1) 農業集落排水より公共下水道に切り替わった場合、一般的な家庭の使用料はどう変化するのか伺う。急激な増額となる世帯もあるのか伺う。
- (2) 接続切り替えの際、あらたに宅地内の配管の改修は発生するのか伺う。
- (3) 今回廃止される2施設の跡地の今後はどうなるのか伺う。
- (4) 今後、他の農業集落排水施設を公共下水道に接続する計画はあるのか伺う。